

2015年度目録委員会記録 No.7

第7回委員会

日時：2015年11月14日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会

出席：渡邊委員長、木下、河野、田代、津田、野美山、古川、村上、横山

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 固有名 の 件名 標目 の 標目 指示 について の メール 問い合わせ 文 (1 ページ-A4、事務局)
2. 体现形 (「キャリア」) の 条文案 について : 委員会 要検討・確認 事項 (6 ページ-A4、渡邊委員長)
3. 体现形 (「シリーズ表示」) の 条文案 について : 委員会 要検討・確認 事項 (5 ページ-A4、渡邊委員長)
4. 新 NCR 序説 (2015.11 案) (10 ページ-A4、渡邊委員長)
5. 第 1 部 0 章 総説 (2015.11 版) (10 ページ-A4、渡邊委員長)
6. セクション 1 第 1 章 属性総則 (2015.11 案) (28 ページ-A4、渡邊委員長)
7. 序説・総則・属性総則に関するメモ (2015.11 版) (5 ページ-A4、渡邊委員長)
8. 第 3 部 関連 第 41 章 関連総則 (2015.11 案) (2 ページ-A4、渡邊委員長)
9. 第Ⅲ部 アクセス・ポイント ユニット O 場所に対する 典拠形 アクセス・ポイント (13 ページ-A4、村上委員)
10. 第 3 部 セクション 8 第 46 章 個人・家族・団体間の 関連 (20 ページ-A4、村上委員)
11. 第Ⅳ部 D.0～.2 資料と個人・家族・団体との 関連 (第 6 次案) (10 ページ-A4、古川委員)
12. #5 ユニット X.7 表現形 (表記の形式) (18 ページ-A4、野美山委員)
13. #5 ユニット X.16 表現形 (尺度) (10 ページ-A4、木下委員)
14. 第Ⅳ部 D.3～.4 資料と行為主体との 関連 (体现形、個別資料) (6 ページ-A4、木下委員)
15. 2015 年度 第 6 回目録委員会記録 (案) (8 ページ-A4、村上委員)

[報告事項ほか]

1. 日本図書館情報学会研究大会、大学図書館シンポジウムで、新 NCR についての発表を行ったことが報告された。
2. NCR の固有名 件名 標目 の 標目 指示 に関する 質問 について、事務局から質問者へ回答を送付することとした。

3. 2015年度第6回目録委員会記録（資料15）について確認した。

[検討事項]

1. 体現形（「キャリア」）の条文案について

資料2について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ ページ付の定義は、NDLの提案と目録委員会の意図が一致するため、提案通りに進める。
- ・ 加除式資料の冊数については、現NCRにあり支持意見もあるので任意追加を設ける。
- ・ 各キャリア種別の大きさの記録の順序は、RDAに合わせる。
- ・ 折本がシートか冊子のどちらに当たるかについては、コメントを付して今後決める措置をとる。
- ・ コア・エレメントでないものの大きさの規定に任意省略を設けることについては、コメントは残して削除を行う。
- ・ 用語の記録の方法において、「one or more of the terms」と「an appropriate term」の表現の違いを訳し分ける必要があるか検討した。その結果、1語だけしか記録しなくてよいものを複数記録してしまう可能性があるが、複数の選択が必要であるのに1語しか記録できないように見えるほうが弊害があるとして、訳し分けない方法をとる。現在作成中のその他の箇所でも、訳し分けないようにする。
- ・ 袋とじの規定については項目を立てる。
- ・ 不完全な資料については、「落丁あり」ではなく「欠落あり」の表現を使う。
- ・ 機器種別を「マイクロ」か「マイクロ機器」のどちらにするかは、語彙は利用者に直結するものではないので、「マイクロ」でも「マイクロ機器」でもよいのではという意見が出た。現時点では、「マイクロ」のままとする。

2. 体現形（「シリーズ表示」）の条文案について

資料3について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ 記録の目的については、カテゴリライズして示していたところを例示の列挙にしたところは、挙げつくせないにしても種類分けをした構成が必要である。
- ・ 通則の構成について、種類と構成を記録の範囲に入れ、記録の目的、記録の範囲の順にする、との提案があった
- ・ 構成レベルにおいて雑誌や新聞の記事の号や日付をシリーズ内番号として扱うべきかどうか、疑義が提起された。シリーズ表示ではなく上位の関連として表示することもできるが、コア・エレメントでなくなるという問題が生じる。コメントを付して継続検討事項とする。
- ・ リポジトリの例示についてはシリーズ表示とみなさず削除する。

- 複数のシリーズにおいて、記録の順序にかかる規定は削除する。シリーズの別タイトルについては、**RDA** に従う。
- シリーズに係る版表示は、タイトル関連情報のままにして、コメントを付しておく。
- シリーズ表示の変化は、コア・エレメントなので、追加を記録するとすれば全部書くことになるが、**RDA** の「~のときは注記する」とあり、そうでない場合にどうするかが不明であるので、コメントを付しておく。

3. 表現形（尺度）について

資料 13 について、以下のように説明と検討を行った。

- **NCR** にあった重量縮率は削除し、コメントで削除したことを付しておく。
- 尺度不定と尺度多数の相違について、ひとつの地図の中で部分によって違うのが尺度不定で、複数の地図があるのが尺度多数になるという意見があった。
- 「縮尺非対応」「尺度決定不能」について原文を確認し、日本語と英語を併記する。

4. 表現形（表記の形式）について

資料 12 について、以下のように説明と検討を行った。

- 点字記譜の略語のレベルについて点字図書館に問い合わせたが、日本語の点字には略語のレベルは存在しないとのことで、**RDA** の例示のみにとどめている。
- **single colour** が具体的に何を指すか不明なため、色彩に関する資料などを確認する。
- 手彩色の指示が何を指すのか不明なため、3 章の参照先を確認する。
- 文字の例示は、同じ言語だが複数の文字で表されるものを例示した方がよい。

5. 資料と個人・家族・団体との関連（著作、表現形）について

資料 11 について、以下のように説明と検討を行った。

- 機能や記録の手段など関連特有の条項名が出てくるが、機能は 他案の記録の目的、記録の手段は 他案の記録の方法に準ずる項目としている。
- 利用者に見えるところに、作成者を記録する必要があるため、選択肢として「関連指示子 任意省略」は残す。
- 作成者に対する典拠形アクセス・ポイントについて、**NDL** 案 22 章に本則と別法があるので、それに合わせることとし、旧案の「作成者 任意省略」は撤回する。
- 作成者に対する典拠形アクセス・ポイントのうち、「著作の典拠形アクセス・ポイントを構成するのはコア・エレメントである」とすれば、別法をとった場合にも一番重要なものは必ず構成することになり、別法ではなく本則の 22 章を使っている図書館は全て記録するという解釈ができるのではという意見があった。
- 関連指示子は言葉だけを挙げておくか、定義と一緒に挙げておくか、スタイルを決め

る必要があり、定義と一緒に置くこととした。

6. 資料と個人・家族・団体との関連（体現形、個別資料）について

資料 14 について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ エレメントの関連指示子の名称の語尾は「者」に統一した。
- ・ 個別資料の **annotator** は日本語として不自然だが、「手書き注釈者」として「注釈者」と区別する。

7. 個人・家族・団体の間の関連について

資料 10 について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ 例示に不適切なものがないか確認する。
- ・ 関連する個人については、同一著者が用いる 2 以上の名称を用いるケース以外がないか。→個人と個人の関連は別名と本名が考えられ、RDA が挙げた例示の関連指示子も同一人物のものしかないので、これでよいのでは。

8. 場所に対する典拠形アクセス・ポイントについて

資料 9 について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ 日本以外の同一名称の地名の識別の例示を、同一国内の例示にしたい→アメリカの地名で例示を探してはどうか。
- ・ 11 月末まで意見を待って、目録委員会原案として NDL に送付する。

9. 序説、総説、属性総則について

資料 4 序説について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ 「書誌情報」と「書誌データ」という言葉は、相互に交換できるものであり、どちらかで通さないといけないものではないという意見があった。
- ・ 書誌レコードと書誌データの違いについて、今は書誌レコードが何件という数え方をするが、今後は体現形の記録が何件という数え方になるのか。→レコードという言葉はファイルと結びついており、物理的な実装抜きには考えられない言葉なので、今回は使用しない。

資料 5 総説について、以下のように説明と検討を行った。

- ・ 別法と任意規定はどちらが先か。→現在の素案に本則、任意追加、別法の順の例があることから、任意追加を先とする。
- ・ 本則と別法の異なる部分を示す方法は、始点と終点に「*」を付す方式をとる。
- ・ コア・エレメントの一覧は、当初の案から著作と表現形を分けた。
- ・

資料 6 属性総則について、以下のように説明と検討を行った。

- 体現形通則との切り分けについては、変化と複製は体現形通則に回し、コア・エレメントは総説へ、ほかは属性総則に残すことを検討している。
- 刊行方式と書誌階層構造の記述のタイプは著作等の章にも出ており密接な関係にあるので、並んでいる方が分かりやすい。
- 記述の基盤と情報源も隣り合っているほうが分かりやすい。
- 転記は体現形と個別資料にまたがり、統制形の記録は4～12章にまたがっているため、一望できるのも分かりやすさにつながると考える。統制形の記録は4～12章だがそれらの総則がない。各章の頭に繰り返すのも使いやすくないので今後検討が必要である。

次回以降の委員会の予定

1月23日(土)

2月13日(土)